第7章 基本事業の目標量

基本事業の目標量

国指針に基づき各市町村において事業目標量を設定しているものです。 今後の人口推計及び「次世代育成支援に関する調査」等で得られたニーズ量や事業の 供給体制に基づき、各事業の目標事業量を算出しました。(事業説明は次ページに記載し ています)

			前期	後期計画	
項目		16年度 実績			26年度 目標事業量
通常保育事業 (認可保育所)	入所児童数	5,286人	5,351人	5,351人	4,936人
特定保育事業	定員	0人	0人	36人	83人
行止休月争未	箇所数	0ヵ所	0ヵ所	6ヵ所	10ヵ所
延長保育事業	利用児童数	2,995人	1,162人	1,162人	1,194人
延 技体月争未	箇所数	30ヵ所	36ヶ所	36ヶ所	37ヵ所
トワイライトステイ	人数	(定員)6人	(定員)6人	25人	25人
F7171FAT1	箇所数	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所
休日保育事業	定員	0人	120人	0人	50人
	箇所数	0ヵ所	2ヵ所	0ヵ所	5ヵ所
病後児保育事業	人数	(定員)10人	(定員)10人	961人	942人
网络元休月爭未	箇所数	2ヵ所	2ヵ所	2ヵ所	2ヵ所
一時預かり事業(保育所型)	定員	40人	60人	24人	40人
一時頃かり争来(休月が空)	箇所数	4ヵ所	6ヵ所	6ヵ所	10ヵ所
一時預かり事業	人数	_	_	2,624人	11,194人
一時預かり争未	箇所数	_	_	2ヵ所	5ヵ所
ショートステイ事業	箇所数	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所
放課後児童健全	人数	(定員)1,600人	(定員)1,880人	2,037人	2,105人
育成事業	箇所数	38ヵ所	44ヵ所	42ヵ所	44ヵ所
放課後こども教室	箇所数	_	_	3ヵ所	3ヵ所
地域子育て支援 拠点事業	箇所数	0ヵ所	5ヵ所	16ヵ所	18ヵ所
ファミリー・サポート・ センター事業	箇所数	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所	1ヵ所

●通常保育事業(認可保育所)

児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たして、都道府県知事に認可された施設です。保護者が仕事や病気などの理由で、0歳~小学校就学前の子どもの保育ができない場合に、子どもを預かって保育します。

●特定保育事業

パートタイム勤務や育児短時間勤務等保護者の就労形態の多様化等に対応するため、週に2~3回 保育所での保育を実施する事業です。

●延長保育事業

民間保育所で、11時間の開所時間の前後の時間において、さらに30分以上の延長を行う事業です。

●トワイライトステイ

仕事やその他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり、子どもを養育できない場合やその他の緊急の場合に、子どもを預かる事業です。

●休日保育

保護者の就労形態の多様化に対応するため、日曜日や国民の祝日等においても保育に欠ける児童 に対する保育の実施を行う事業です。

●病後児保育事業

保護者が就労している場合等で、子どもが病気回復期だが、自宅での保育ができない場合、一時的 に病後児を預かる事業です。

●一時預かり事業(保育所型)

保育所等を利用していない家庭等の子どもを、理由を問わず保育所で一時的に預かる事業です。

●一時預かり事業

保育所等を利用していない家庭等の子どもを、理由を問わず一時的に預かる事業です。

●ショートステイ事業

保護者が疾病、疲労、その他身体上若しくは精神上又は環境上の理由により子どもの養育が一時的 に困難になった場合に、宿泊を伴う預かりを行います。

●放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、放課 後適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る事業です。

●放課後こども教室

放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用して子どもたちの安全・安心な活動場所を提供する 事業です。 地域の方々の参画を得て勉強やスポーツ・文化活動等を行います。

●地域子育て支援拠点事業

公共施設内のスペースや保育園内等で子育て中の保護者の交流の場の提供や子育て相談、情報の提供、子育て講座の実施等を行う事業です。

●ファミリー・サポート・センター事業

地域において子どもの預かり等を行いたい者と援助を受けたい者からなる組織の運営を行う事業です。

第8章 計画の推進体制

計画の推進体制

基本目標に基づいて計画的に施策を推進していくために、市の関係部署をはじめとして 地域コミュニティや教育・保健・医療・福祉等に関係する団体、社会福祉法人やNPO法人な ど子どもに関わるすべての人との連携を進めていきます。

また、毎年度ごとの進捗状況を評価するため、支援施策の実施状況調査を行い、またサービス利用者に対しアンケート調査を実施し、その内容について報告します。

また、子育て支援関連事業の利便性の向上を図るための意見をいただくために、市民中心で構成する次世代育成支援推進委員会会議を開催し、総合的な評価を行うことにより、 改善の必要性の有無や改善内容を検討します。

● 松戸市次世代育成支援行動計画推進委員会設置要綱(一部抜粋)

(目的)

第1条 松戸市次世代育成支援行動計画(以下「行動計画」という。)の着実な推進を図るため、松戸市次世代育成支援行動計画推進委員会(以下「推進委員会」という。)を設置する。 (所掌事務)

第2条 推進委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1)行動計画の推進及び評価に関すること。
- (2) 行動計画の推進に関する市民意識の高揚を図ること。
- (3) 行動計画の推進に関するサービスの生産性の向上を図ること。
- (4) その他、行動計画の推進に関し、必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 推進委員会委員は、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠

- の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。

(組織)

第5条 推進委員会には、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選により決定し、副会長は、会長の指名した者とする。
- 3 会長は、推進委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときはその職務を代理する。(会議)

第6条 推進委員会は、会長が招集し、議長となる。

- 2 推進委員会の会議は、委員の過半数以上の出席がなければ、会議を開き、議決をすることができない。
- 3 推進委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めるときは、関係者を出席させて意見を聞き、又は説明若しくは資料提供を求めることができる。

《参考》

児童の権利に関する条約

1989年、国際連合で「児童の権利に関する条約」が制定されました。18歳未満のすべての子どもを対象に、子どもの人権を尊重し、保護するためにつくられました。

貧困・飢え・武力紛争・虐待などで苦しむ子どもを救い、子ども達の幸せのために、世界各国がそれぞれ努力することを約束したものです。

日本では1994年4月にこの条約を批准しました。

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)

- ●すべての子どもが差別なく大切にされる世界
- ●すべての子どもが自由に考え、自由に意見を述べ、自由に集える世界
- ●子どもの立場から何が最も良いことか考えてくれる世界
- ●子どもが暴力の犠牲とならない世界
- ●不幸な境遇にある子どもたちが救いのてが差し伸べられる世界
- ●全ての子どもが遊び、学び、育っていくことができる世界

I 行動計画策定経過

		平成20年度
1 月	20 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
2 月	4 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
	18 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
3 月	18 日	松戸市次世代育成支援行動計画 推進委員会 開催
	23 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
		平成21年度
5 月	13 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
6 月	11 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
	24 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
	26 日	松戸市次世代育成支援行動計画 第1回 市民会議 開催
	29 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
7 月	9 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
	29 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
8 月	19 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
	24 日	まつど・こどもフォーラム
	25 日	まつど・こどもフォーラム
10 月	14 日	松戸市次世代育成支援行動計画 第2回 市民会議 開催
	24 日	まつど・こどもフォーラム
	27 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
1 月	29 日	松戸市次世代育成支援行動計画策定ワーキングチーム会議開催
2 月	3 日	松戸市次世代育成支援行動計画 第3回 市民会議 開催

●松戸市次世代育成支援行動計画 第1回 市民会議

日時 平成6月26日 18:00~20:30 場所 松戸市役所 7階大会議室

内容

- (1)委嘱状交付
- (2)市民意識調査の結果について市長挨拶
- (3)計画策定に向けた意見交換

●松戸市次世代育成支援行動計画 第2回 市民会議

日時 平成21年10月14日 18:00~20:30 場所 女性センター 4階ホール

内容

- (1)前期計画の達成状況について
- (2)次世代育成支援施策及び事業の現状について
- (3)後期計画(基本事業)の目標について
- (4) 施策の体系についてのワークショップ

●松戸市次世代育成支援行動計画 第3回 市民会議

日時 平成22年2月3日 18:00~20:30 場所 松戸市役所 議会棟 3階特別委員会室

内容

- (1)次世代育成支援行動計画素案について
- (2) 意見交換(ワークショップ)

Ⅱ 松戸市次世代育成支援行動計画市民会議設置要綱

松戸市次世代育成支援市民会議設置要綱

(設置)

第1条 次世代育成支援対策推進法第8条の規定による次世代育成支援対策の実施に関する計画を策定するにあたり、必要な事項を協議するため、松戸市次世代育成支援市民会議(以下「市民会議」という。)を設置する。

(委員)

第2条 市民会議は、松戸市次世代育成支援行動計画推進委員会委員(以下「推進委員」という。)及び別表に掲げる者をもって組織し、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、委嘱の日から平成22年3月31日までとする。

(会長及び副会長)

第4条 市民会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長は、委員の互選によって決定し、副会長は、会長の指名した者とする。
- 3 会長は、会務を総理し、市民会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 市民会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

(庶務)

第6条 市民会議の庶務は、健康福祉本部児童家庭担当部子育て支援課が行う。 (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、市民会議の運営に関し必要な事項は、会長が市民会議の会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成21年6月1日から施行し、平成22年3月31日をもって廃止する。

Ⅲ 松戸市次世代育成支援市民会議委員名簿(50音順)

●設置期間 平成21年6月~平成22年3月

分 野	役 職	氏 名
福祉関係者	松戸市おやこDE広場ネットワーク会議	荒 久美子
公募市民		新井 節子
福祉関係者	松戸市民生委員児童委員協議会理事	池田 将男
教育関係者	松戸市PTA連絡協議会副会長	イサニ 友子
福祉関係者	松戸市放課後児童クラブ法人連絡協議会長	石井 錦一
経済関係者	松戸商工会議所総務課長	入江 和彦
福祉関係者	児童養護施設晴香園施設長(副会長)	沖 和汎
保健医療関係者	松戸市医師会	小野 元子
教育関係者	松戸私立幼稚園連合会長	小嶋 功
学識経験者	日本子ども家庭総合研究所主任研究員(会長)	斉藤 進
福祉関係者	松戸市保育園協議会役員	杉本 景子
教育関係者	松戸市子ども会育成会連絡協議会役員	鈴木 洋子
公募市民		武中 悦子
教育関係者	松戸市立小学校校長会	竹本 克己
公募市民		田村 陽子
男女共同参画関係者	まつど女性会議代表	中村 三千香
学識経験者	聖徳大学子育て支援社会連携研究センター長補佐	西 智子
公募市民		米長 保
公募市民		和島 直樹

Ⅳ 松戸市次世代育成支援ワーキングチーム名簿

第1次 ワーキングチーム

●設置期間 平成20年12月~平成21年3月

役 職		所 属	職制	氏 名
座長	市民環境本部	商工観光課	主査	藤谷 隆
副座長		人事課	主査	斉藤 寛之
副座長		協働推進課	主査	山内 将
委員	総務企画本部	企画管理室	主事	木村 朗子
委員		女性センター	主査	横山 忍
委員	市民環境本部	企画管理室	主査	鈴木 由美子
委員	健康福祉本部	企画管理室	主任主事	関口 貴之
委員		保健福祉課	副保健師長	若井 好
委員		保険課	主査	菊 正義
委員		保育課	主査	須田 聖子
委員	都市整備本部	企画管理室	主査	臼井 弘子
委員	生涯学習本部	企画管理室	主任主事	酒井 恭子
委員		教育総務課	主幹	根本 定
委員		社会教育課	主査	関根 嗣人
委員		こども課	主任主事	斉藤 政彦
委員		教育研究所	指導主事	石井 理恵子
アドバイザー	総務企画本部	女性センター	課長補佐	宮下 宏幸
事務局	健康福祉本部	児童福祉課	課長	高尾 司
			課長補佐	竹本 敏一
			主査	鈴木 祐二

第2次 ワーキングチーム

●設置期間 平成21年4月~平成22年3月

役 職		所 属	職制	氏 名
座長	健康福祉本部	介護支援課	主査	秋庭 良一
副座長	総務企画本部	人事課	主査	斉藤 寛之
副座長	市民環境本部	協働推進課	主査	山内 将
副座長	健康福祉本部	企画管理室	主任主事	関口 貴之
委員	総務企画本部	企画管理室	主任主事	木村 朗子
委員		女性センター	主査	横山 忍
委員	市民環境本部	企画管理室	主査	鈴木 由美子
委員	健康福祉本部	保健福祉課	副保健師長	若井 好
委員		保育課	主査	須田 聖子
委員	都市整備本部	企画管理室	主査	土屋 由美子
委員		都市計画課	主査	菊 正義
委員	生涯学習本部	企画管理室	主任主事	酒井 恭子
委員		教育総務課	主幹	根本 定
委員		社会教育課	主査	関根 嗣人
委員		青少年課	主査	越光 栄樹
委員		教育研究所	指導主事	千葉 貴子
アドバイザー	健康福祉本部	高齢者福祉課	課長補佐	宮下 宏幸
事務局	健康福祉本部	子育て支援課	課長	高尾 司
			課長補佐	竹本 敏一
			主幹	堤 和子
			主幹	藤谷 隆
			主事	吉井 舞

I-2 親として子どもを育てる力(親力(おやぢから)>を向上する

I-2-① 相談支援が受けられる場をつくる

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 多様な子育で講座	40	地域子育で支援セン ターの出前講座	市内の各地域に出張して、子育てについての講座を実施します。	子育て支援課
	41	おやこDE広場の 育児講座	各おやこDE広場で、子育てに関する講座を実施します。	子育て支援課
	42	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	43	おやこっこくらぶ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目 的に講座を実施しています。	公民館
	44	幼児家庭教育学級	10回程度の連続子育て講座を年に2回実施しています。	公民館
	45	離乳食教室	栄養士が離乳食のつくり方を教えます。	保健福祉課
	46	わんぱく歯科クラブ	1歳6ヶ月児歯科健康診査を受けた子を対象に、虫歯予防の教室を2歳から3歳5ヶ月までの時期に実施します。	保健福祉課
2 父母になるための 2 事業	47	ママパパ学級	安心してお産に臨めるように妊娠・出産・育児について の講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐 浴などの体験ができます。	保健福祉課
	48	母子健康手帳の配付	妊娠から就学前までの母子の健康を記録します。妊娠 中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用し ます。	保健福祉課
	49	★父親のための 育児手帳 の作成・配付	父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むこと への支援として父親のための育児手帳を作成し、発行 します。	女性センター
	50	★父親のための 育児情報の提供	子育てに関する情報誌やパンフレットに父親の子育て 支援を含め、子育ての知識や心構えのなどの情報を掲載し、情報提供を行います。	子育で支援課 保健福祉課
3 食育の推進	51	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健 やかに生きることができるよう、3つの基本目標からな る「松戸市食育推進計画」を平成20年3月に策定し、食 育を進めています。	健康福祉本部 企画管理室
4 多様な相談	52	家庭児童相談 (家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、 専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	53	健康育児相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生 士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	54	メール、電話の育児相 談(地域子育て支援セン ター)	地域子育て支援センターの保育士が、メールや電話で 育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	55	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	56	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に 応じます。	青少年課
	57	教育相談	小中学生の教育上の悩みや就学前児の就学に関する 悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	58	発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に 遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応 じます。	こども 発達センター
	59	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、健康相談や子 育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	60	乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な 保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐 待の予防を図ります。	保健福祉課

	20	メール、電話の育児相 談(地域子育て支援セン ター)	地域子育で支援センターの保育士が、メールや電話で 育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	21	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	22	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に 応じます。	青少年課
	23	教育相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学園児に関する 悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	24	発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に 遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応 じます。	こども 発達センター
	25	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	26	新生児訪問	生後28日以内に市内在住の新生児を助産師・保健師が 訪問して健康相談に応じます。	保健福祉課
	27	乳幼児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な 保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐 待の予防を図ります。	保健福祉課
	28	健康推進員の 家庭訪問	市から委嘱された健康推進員が、各担当地区の妊婦や 乳児の家庭訪問を行います。市民と市のパイプ役となって、市民の健康についてお手伝いします。	保健福祉課
2 妊産婦の 2 不安の軽減	29	ママパパ学級	安心してお産にのぞめるように妊娠・出産・育児につい ての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、 沐浴などの体験ができます。	保健福祉課
	30	母子健康手帳の交付	妊娠から就学前までの母子の健康を記録します。妊娠 中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用し ます。	保健福祉課
	31	出産直後の 育児支援事業	出産直後の育児支援を希望する家庭に、保育士等の資格のある者が訪問して、家事や育児の支援を行います。	子育て支援課
	32	育児支援 家庭訪問サービス	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的 に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に おいて、安定した児童の養育ができるよう、有資格者が 家庭に訪問して育児指導や養育指導等を行います。	子育て支援課
ー時預かり 3 サービス	33	★保育所の 一時預かり事業	一時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時 預かり事業の充実を図ります。	保育課
	34	★乳幼児 一時預かり事業	保護者のリフレッシュ等を目的として、理由を問わずに、 4時間まで就学前の子どもを預かります。	子育て支援課
	35	幼稚園の預かり保育	市内の私立幼稚園では、預かり保育を行っている施設 があります。	教育総務課
	36	★ファミリー・ サポート・センター 事業	地域の中で、育児の援助を行いたい人と育児の援助を 受けたい人で相互に育児の援助活動を行う会員組織の 運営を行います。 機能の充実や年齢拡大などの、より利用しやすい仕組 みを構築します。	子育て支援課
	37	こども ショートステイ事業	仕事や病気などで保護者が子どもの養育をするのが困難なとき、一時的に養育します。夜間や宿泊を伴う預かりにも対応します。	子育て支援課
	38	病後児保育事業	病気回復期のため、集団保育や家庭保育が困難な小学校3年生までの子どもを預かります。	子育て支援課
授乳おむつ替え 4 スペースの 提供事業	39	★授乳おむつ替え スペース(赤ちゃんぽ けっと)の提供事業	市内の公共施設などで、授乳・おむつ替えスペースの 提供を行います。商業施設等、提供する施設を拡充しま す。	子育て支援課

I-2 親として子どもを育てる力(親力(おやぢから)>を向上する

I-2-① 相談支援が受けられる場をつくる

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 多様な子育で講座	40	地域子育で支援セン ターの出前講座	市内の各地域に出張して、子育てについての講座を実施します。	子育て支援課
	41	おやこDE広場の 育児講座	各おやこDE広場で、子育てに関する講座を実施します。	子育て支援課
	42	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	43	おやこっこくらぶ	親子間のコミュニケーションを深める一助となることを目 的に講座を実施しています。	公民館
	44	幼児家庭教育学級	10回程度の連続子育て講座を年に2回実施しています。	公民館
	45	離乳食教室	栄養士が離乳食のつくり方を教えます。	保健福祉課
	46	わんぱく歯科クラブ	1歳6ヶ月児歯科健康診査を受けた子を対象に、虫歯予 防の教室を2歳から3歳5ヶ月までの時期に実施しま す。	保健福祉課
2 父母になるための 事業	47	ママパパ学級	安心してお産に臨めるように妊娠・出産・育児について の講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、沐 浴などの体験ができます。	保健福祉課
	48	母子健康手帳の配付	妊娠から就学前までの母子の健康を記録します。妊娠 中の健診や子どもの健康診査、予防接種の際に使用し ます。	保健福祉課
	49	★父親のための 育児手帳 の作成・配付	父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むこと への支援として父親のための育児手帳を作成し、発行 します。	女性センター
	50	★父親のための 育児情報の提供	子育てに関する情報誌やパンフレットに父親の子育て 支援を含め、子育ての知識や心構えのなどの情報を掲載し、情報提供を行います。	子育て支援課 保健福祉課
3 食育の推進	51	食育の推進	「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健 やかに生きる」ことができるよう、3つの基本目標からな る「松戸市食育推進計画」を平成20年3月に策定し、食 育を進めています。	健康福祉本部 企画管理室
4 多様な相談	52	家庭児童相談 (家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、 専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	53	健康育児相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生 士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	54	メール、電話の育児相 談 (地域子育て支援センター)	地域子育て支援センターの保育士が、メールや電話で 育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	55	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	56	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に 応じます。	青少年課
	57	教育相談	小中学生の教育上の悩みや就学前児の就学に関する 悩みについて、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	58	発達相談	子どもの育ちについて不安のある場合や心身の発達に 遅れがある場合などに医師や専門スタッフが相談に応 じます。	こども 発達センター
	59	育児教室	概ね1歳までの赤ちゃんと親を対象に、健康相談や子育て、仲間づくりの話し合いをします。	保健福祉課
	60	乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な 保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐 待の予防を図ります。	保健福祉課

I-2-② 生活基盤安定のために経済的支援をする

		2 単 土冶墨亜文化のに配合的文献をする						
分類		事業名称	概要	担当部署等				
1 児童手当制度	61	児童手当制度	児童の健全育成を図るため、小学校3年生までの児童 を養育している人に手当を支給します。	子育て支援課				
2 乳幼児医療費 助成制度	62	乳幼児医療費 助成制度	乳幼児の医療に要する費用を負担するその保護者に当 該費用の全部または一部を助成します。	子育て支援課				
3 入院助産制度	63	入院助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができないと認 められる人が、受けられる制度です。	子育て支援課				
4 出産育児一時金	64	出産育児一時金	国民健康保険被保険者が出産する際、出産一時金を 支給します。	保険課				
5 父子家庭への支援	65	★父子家庭養護費 の支給	父子家庭の児童が一時的に養育に欠けたとき、その養護のために要した費用を助成します。	子育て支援課				
	66	★ひとり親医療費 助成制度	母子・父子家庭で18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある自動を扶養していて、前年の所得が制限未満である家庭に対し、保険医療費の自己負担額に対して助成します。	子育て支援課				
	67	★ひとり親家庭 就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技 能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課				
6 母子家庭への支援	68	★児童扶養手当	家庭生活の安定と児童の健全育成を図るため、父親と 生計を共にしていない、18歳に達する日以降の最初の 3月31日までの児童をもつ保護者に支給します。	子育て支援課				
	69	★ひとり親家庭 就労促進事業	ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技 能を習得するための講習を受ける経費を助成します。	子育て支援課				
	70	★ひとり親就労促進 プログラム	児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立 支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策 定し、就職支援を実施します。	子育て支援課				
	71	★母子家庭高等訓練促 進事業	就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期 間の一定期間について、高等訓練促進費を支給するこ とにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易に します。	子育て支援課				
	72	★ひとり親医療費 助成制度	母子・父子家庭で18歳に達する日以降の最初の3月31 日までの間にある児童を扶養していて、前年の所得が 制限未満である家庭に対し、保健医療費の自己負担額 に対して助成します。	子育て支援課				

I-3 親が子どものために家庭と仕事の両立ができる環境を整える I-3-① 親が働いている家庭を支援する 分類 事業名称 概要 担当部署等 待機児童の解消に向け、保育需要に応じた認可保育所の整備を民間の活力を活かし推進していきます。また、 ★保育所の整備・ 児童の安全確保のため、保育所の耐震化対応などの 老朽化対策を推進します。併せて、業務委託中の公立 保育所の移管を進めていきます。 1 保育事業 73 保育課 民営化 保護者の就労形態に応じ利用できる延長保育事業の充 ★延長保育事業 保育課 74 休日に就労している保護者のために、休日保育事業の ★休日保育事業 **保** 套 锂 75 実施について検討を進めていきます。 就労形態により週2日または3日利用できる特定保育事 ★特定保育事業 保育課 76 業の充実を図ります。 病気の回復期にある小学3年生までで集団保育や家庭 における保育が困難な乳幼児の保育を一時的に行いま 子育て支援課 77 病後児保育事業 学校外にある施設や老朽化の激しい施設などの整備を 子育て支援課 2 放課後児童クラブ 事業 ★放課後児童クラブの 78 進めていきます。 ★放課後児童クラブ事 業の適正化 専門家等による事業評価に基づき、運営法人と連携してクラブ事業の質の向上を推進していきます。 子育て支援課 I-3-2 これから働きたい人のための支援をする 分類 事業名称 概要 担当部署等 男女を問わず安定した就労ができるよう、「若年者のバソコン講座」の実施、「Let'sまつど」の運営、「働く女性 多様な 商工観光課の 80 商工観光課 のしおり」「パートタイマーQ&A」の発行を行っていま 就労支援施策 就労支援事業 女性センターの就労支援事業 働きたいと考える女性のための講座や、幅広い情報提供を行うしごとサポートコーナーを実施しています。 81 女性センター ★ひとり親家庭 ひとり親家庭の父・母及び寡婦が就労に必要な資格技 子育て支援課 82 就労促進事業 能を習得するための講習を受ける経費を助成します。 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、母子自立 支援プログラム策定員を配置し、自立支援計画書を策 定し、就職支援を実施します。 ★ひとり親就労促進 プログラム 83 子育て支援課 就業に結びつきやすい資格に係る、養成訓練の受講期間の一定期間について、高等訓練促進費を支給するこ ★母子家庭高等訓練促 84 子育で支援護 とにより、生活の負担の軽減を図り、資格取得を容易に 進事業 します。 ★保育所の ·時的に家庭での保育が困難な場合に利用できる一時 2 保育事業の充実 85 保育課 -時預かり事業 預かり事業の充実を図ります。

I-3-③ 子育てのための雇用環境・就労支援をする

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 特定事業主	86	次世代育成支援行動計 画の策定	セクハラや妊娠による不当な扱いなど、労働に関する相 談に社会保険労務士が対応します。	人事課
	87	労働相談	セクハラや妊娠による不当な扱いなど、労働に関する相談に社会保険労務士が対応します。	商工観光課
	88		事業者や市民を対象に男女雇用均等法の遵守、セクシュ アルハラスメントの防止、女性の活用などをテーマにセミ ナーなどを開催します。	商工観光課

I-4 虐待等が起こらないようにする

I-4-① 虐待を防止するための仕組みを整える

分類	事業名称		概要	担当部署等
ネットワークの 1 拡大充実	89	子どもと女性 暴力防止 地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、協議会を実施します。	子育て支援課
	90	乳幼児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	91	育児支援 家庭訪問サービス	児童の養育について支援が必要でありながら、積極的 に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に おいて、安定した児童の養育ができるよう、有資格者が 家庭に訪問して育児指導や養育指導等を行います。	子育て支援課

I-4-② 発見後対応・支援の仕組みを考える

分類	事業名称		事業名称 概要		担当部署等
₂ ネットワークの 拡大充実	92	子どもと女性暴力防止 地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分担の明確化等を図るため、協議会を実施します。	子育で支援課	
	93	★児童家庭支援 センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもや家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課	

Ⅱ. 子どもから広がる地域づくり

Ⅱ-1 子どもが安心して過ごすことができる地域をつくる

Ⅱ-1-① 子どもがのびのび遊べる地域をつくる

1 0 1 Common of the common of					
分類		事業名称	概要	担当部署等	
1 子どもが遊ぶ 1 場所の充実	94	都市公園	市内には379か所(うち緑地106ヵ所)の公園があります。	公園緑地課	
	95	親水広場	きれいになってきた松戸の水辺とふれあえる親水広場 があります。	河川清流課	
	96	こどもの遊び場	子どもたちがいつでも安心・安全に遊べる場所として、こ どもの遊び場の確保・整備及び維持管理を行っていま す。	青少年課	
	97	21世紀の森と広場	「千駄堀の自然を守り育てる」をコンセプトにつくられた、 自然が豊かな、広大な公園です。	公園緑地課	
	98	児童福祉館・こども館	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講座等も実施しています。	子育て支援課	
	99	青少年会館	小学生から30歳までの人を対象に仲間づくりの場や学 習機会を提供しています。講座等の開催も行っていま す。	青少年会館	
小学生の 2 放課後の過ごし方	100	★地域放課後児童 支援事業	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるよう に、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行 い、子どもから広がる地域の子育て力を育て、子育て支 援活動の促進支援を行います。	子育て支援課	

Ⅱ-1-② 大人が子どもを見守る地域をつくる

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 警防ネットワーク 事業	101	こども110番の家	いざという時に子どもが逃げ込める家や施設に、目印の プレートを貼り、子供達が事件や事故に巻き込まれるの を防ぎます。	生活安全課
	102	自主防犯パトロール事業	防犯団体・町会・ボランティアなどの協力により防犯パトロールを実施しています。	生活安全課
	103	スクールガード	各学校でボランティアを募集し、登下校時等に見回りを 実施しています。	保健体育課
	104	青パト防犯パトロール	青色回転灯装備車両によるパトロールを強化していま す。	生活安全課
2 地域の団体・ 2 企業の見守り	105	町会、自治会の見守り	町会・自治会の見守り活動を、防犯用品貸与により支 援しています。	生活安全課
	106	民生委員(児童委員) 活動	問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役をつと めています。	福祉事務所
	107	商店会の見守り	商店会が地域の子ども達の登下校児の見守り、声かけ 等を実施しています。	商工観光課
	108	★まつど子育て応援大 作戦事業~まつドリーム 事業	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるよう に、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商 業施設・地域の方々等と連携し、子ども遠を暖かく見守 り、子育てを応援する取組を構築します。	子育で支援課 市民課 商工観光課 IT推進課

Ⅱ-2 子どもとのふれあいを通じて人々がつながる多様なネットワークができる

Ⅱ-2-① 乳幼児の広場から広げるネットワークづくりをする

	分類		事業名称	概要	担当部署等	
	市内子育で支援団 体の連携	109	子育てフェスティバル 事業	子育て支援を行う団体の連携を図り、また、市民に子育 ての情報提供ができるように子育てフェスティバルを開 催します。	子育て支援課	
	地域子育で支援事 2 業からの情報発信	110	★地域子育ての拠点の 充実と子育てコーディ ネーター事業(おやこD E広場・地域子育て支援 センター)の推進	地域子育て支援センターとおやこDE広場は、乳幼児と その保護者のための施設として、様々な情報の発信や 子育てコーディネーターの配置など、子育て支援の拠点 として位置づけます。	子育て支援課	
		111	子育てサロン	各地区社会福祉協議会で親子を対象にした広場を実施 しています。子育てに関する情報提供も行います。	健康福祉本部 企画管理室	
		112	民間の広場	市内のNPO法人や大学が親子を対象にした広場を実施しています。子育てに関する情報提供も行います。	子育て支援課	
		113	★まつど子育て応援大 作戦事業~まつドリーム 事業	子育でをすることが楽しく幸せに感じることができるように、ホームページでの情報提供を行うとともに、市内商業施設・地域の方な等と連携し、子も追幸を暖かく見守り、子育てを応援する取組を構築します。	子育て支援課 市民課 商工観光課 IT推進課	
		114	★子育てスタッフ 養成講座	子育て支援スタッフ養成のための講座を実施し、講座 修了生や保育士、幼稚園教諭等すでに資格を持ってい る人をネットワークに登録し、市内子育で支援事業の 様々な場で活躍できるような人材パンクを創設します。	子育で支援課	
Ⅱ-2-② 学校区から広げるネットワークづくりをする						
	分類		事業名称	概要	担当部署等	
		115	事業名称 ★学校支援地域連携 事業	概要 学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するた め、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協 働で取り組む学校支援を行います。	担当部署等 生涯学習本部 企画管理室	
	分類		★学校支援地域連携	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協	生涯学習本部	
	分類	115	★学校支援地域連携 事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協働で取り組む学校支援を行います。 地域住民やNPOの方々により運営される子ども教室を学校に開放し、学校が取り組む地域連携活動や放課後アル宣力をの連携を図ることにより、学校を核にした	生涯学習本部企画管理室	
1	分類	115	★学校支援地域連携 事業 学校施設活用業務	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協働で即り組む学校支援を行います。 地域住民やNPOの方々により運営される子ども数室を学校に開放し、学校が取り組む地域連携活動や放課後児童クラブ等との連携を図ることにより、学校を核にした地域コミュニティづくりを推進する 同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、拳位	生涯学習本部企画管理室生涯学習本部企画管理室	
	分類	115 116	★学校支援地域連携 事業 学校施設活用業務 子ども会活動	学校を核にした地域コミュニティづくり事業を推進するため、学校支援地域本部を設置し、学校・市民・行政の協働で即り組む学校支援を行います。 地域住民やNPOの方々により運営される子ども教室を学校に開放し、学校が取り組む地域連携活動や放課を児童クラブ等との連携を図ることにより、学校を核にした地域コミュニティづくりを推進する 同じ地域に住んでいる異年齢の子ども達が集まり、遊びを中心とした活動、スポーツ活動、野外活動、奉仕活動など、幅広い体験地域社会の中、正しいスポーツを計画的、継続的に実践し、子とも達の集団による社会が	生涯学習本部企画管理室生涯学習本部企画管理室	

Ⅲ. 全ての子どもが自分らしい夢を持てるようになる

Ⅲ-1 子どもが学ぶことが楽しくなる

Ⅲ-1-① 子どもの学ぶ力を向上させる

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 小中学校の 1 学力レベルの向上	121	★小中学校の 学力レベルの向上	基礎学力の一層の定着と応用力の向上に取り組みます。	生涯学習本部 企画管理室
	122	国際理解教育事業	市内中学校20校と近隣小学校へのALT等の配置を通じて国際的視野を持つ児童生徒の育成を図ります。	指導課
	123	学校図書館活性化	松戸市内の学校図書の充実及び活性化のために学校 巡回図書館司書を定期的に派遣する制度を充実しま す。	指導課
	124	スタッフ派遣制度	児童生徒の基礎基本である4Rs(読み・書き・計算・責任)の定着を図るために、スタッフ派遣制度を実施します。	生涯学習本部 企画管理室
2 教育的ニーズに応じ 2 た子どもの支援	125	★教育的ニーズに応じ た子どもの支援	一人一人の自立と社会参加を目指し、教職員の専門性 を向上させ、校内体制を整備していきます。さらに個別 の指導計画を作成し、個に応じた指導・支援を行ってい きます。巡回相談の充実とともに関係機関との連携を図 りながら外からの支援を行っていきます。	教育研究所
3 家庭学習などによる 学力の向上	126	家庭学習などによる 学力の向上	家庭学習の習慣や基本的生活習慣について家族との協力を図り、学力の向上を目指します。	指導課

Ⅲ-1-② 目標に挑戦する力を持たせる

_	. •				
	分類		事業名称	概要	担当部署等
	₁ 多様なコンクールや 1 コンテストなど	127	小中学校発表会 実施事業	小中合同音楽会、小中合唱合奏発表会、隔年実施の 生徒活動発表会、小中書初め展、小中追形展等の各 分野で児童生徒が持っている優れた力を発揮する事業 を実施します。	指導課
	2 小中学校体育大会	128	保健体育学習支援業務	各種体育大会の安全かつ円滑な運営を支援し、体育活動の振興と体力向上を図ります。	保健体育課
		129	各種体育大会 開催業務	各種体育大会への積極的参加を奨励し、スポーツ振興 と競技力向上を図ります。	保健体育課
	3 部活動の推進	130	各種大会開催業務	運動、音楽等の文化活動の大会、コンクールを実施して います。	指導課 保健体育課
	4 海外ホームステイを 4 経験する	131	青少年姉妹都市 派遣事業	市内中高生の英語力向上と、国際感覚の醸成を目的 に、(財) 松戸市国際交流協会を通じて姉妹都市のオー ストラリア ホワイトホース市へ英語スピーチコンテストの 優秀者を派遣し、ショートステイブログラムを実施してい ます。	市民環境本部企画管理室

Ⅲ-1-③ 学び続けるために経済的支援をする

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 小中学校の就学を 支援	132	小中学校就学援助制度	経済的理由で就学が困難と認められる児童。生徒に学 用品や給食の費用などを援助します。	学務課
2 高等学校就学支援	133	高等学校入学資金 貸付金	経済的理由により、高等学校の入学が困難な児童の保護者に対し、入学時に必要な入学金等の一時金を貸付します。	子育て支援課
	134	高等学校修学資金 援護費	経済的理由により、高等学校への就学が困難な児童の 保護者に対し、就学資金を援助します。	子育て支援課
	135	松本清奨学資金援護費	児童の健全育成を図るため、経済的理由により、高等 学校への就学が困難な児童の保護者に対し、就学資金 を援助します。	子育て支援課
3 幼児教育支援事業	136	幼稚園就園奨励費 補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、保 育料にかかる負担を軽減するために補助をします。	教育総務課
	137	市立幼稚園児補助金	公認の私立幼稚園に通園する児童を持つ保護者へ、教 材等に係る負担を軽減するために保護します。	教育総務課
	138	市立幼稚園振興費 補助金	私立幼稚園の費用負担を軽減し、幼稚園教育の振興に 資するため、私立幼稚園設置者に対し補助をします。	教育総務課

Ⅲ-2 子どもが色々な生き方を学ぶことができる

Ⅲ-2-① 子どもが将来の夢を仕事を見つけるために色々な体験をする

分類		事業名称	概要	担当部署等
学校教育における 1 体験授業等	139	職場体験活動	児童生徒の職場見学・体験受け入れ可能な企業リスト 一覧を市内小中学校に配布し、児童生徒の職場見学・ 体験を支援しています。	指導課
	140	キャリア教育	キャリア教育として高校生が将来の自分づくりのために 地域の企業家、専門家などの社会人から職業観などの 生き方についての授業を受ける支援をしていきます。	市立高校
2 多様な職業の体験	141	農業体験活動	子ども農山漁村交流プロジェクトなどのパンフレット等を 配布し、キャリア教育の一部としての体験を支援してい ます。	指導課
	142	職人の技体験活動	キャリア教育の一部として、職人の技を体験できる機会 を設けています。	指導課
ボランティア活動 3 体験	143	Let's体験事業	中高生や高校生が夏休み期間を活用し、地域の様々な 課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボラン ティア活動を体験します。	協働推進課
4 文化伝承の体験	144	博物館事業	『見て・触れて・体全体で感じる』体験型博物館です。常設展示室では3万年前の旧石器時代から1960年代の常盛平団地の誕生まで、松戸3万年の歴史を展示しています。また、親女時代の竪穴式住居を3棟復元し、内部を見学することができます。	博物館
	145	戸定歴史館事業	最後の水戸藩主・徳川昭武の屋敷であった戸定邸を中 核として整備された博物館です。主に松戸徳川家資料4 千点が収蔵されています。	戸定歴史館

Ⅲ-2-② いい友達や先輩に出会うために年齢や地域などを超えた交流を推進する

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 こどもの自主活動 を推進	146	児童福祉館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講 座等も実施しています。 また、市内の公共施設に出向いて実施する、移動児童 館も行っています。	子育で支援課
	147	こども館事業	18歳未満の児童等を対象にした施設です。イベント・講 座等も実施しています。	子育て支援課
	148	青少年会館事業	小学生から35歳までの人を対象に仲間づくりの場や学 習機会を提供しています。講座等の開催も行っていま す。	公民館 (青少年会館)
	149	ボーイ・ガールスカウト 補助金	青少年の健全育成を目的として泰仕の精神を身につけ、人や社会のために貢献できる人格形成を目指し、 市内のボーイスカウト団及びガールスカウト団の育成活動を行っています。	公民館 (青少年会館)
	150	松戸少年少女 発明クラブ補助金	青少年の自由闊達な想像力を尊重し、科学技術に対する夢と情熱を育み、想像力豊かな人間形成を図ることを 目的として、実施されている少年少女発明クラブに補助 しています。	公民館
	151	こども祭り開催業務	市内の子ども達が一同に集い、各種催し物への参加を 通じ楽しい1日を過ごすことにより「子ども達の交流」「親 子のふれあい」を図り、青少年の健全育成事業です。	青少年課
	152	★子どもフォーラム事業	子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力する ことができるようになるために、将来の自分について具 体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。	子育て支援課
	153	★児童生徒 ふれあい事業	市内のいろいろな地域の子ども達と友達になり、より多くの体験や経験をすることで自分の夢を見つけていきます。	指導課
	154	スポーツ少年団活動	生活と結びついた地域社会の中で、正しいスポーツを 計画的、継続的に実践し、子ども達の集団による社会 活動の場となっています。	スポーツ課
こどもの社会参加 2 活動を推進	155	子ども会活動支援事業	子ども達を育む地域活動の中で中心的役割を担っている松戸市子ども会育成連絡協議会及び単位子ども会に対し、子どもの健全育成を図るための支援を行います。	青少年課
	156	こどもモニター事業	小中学生に子どもから見た市政に対する要望・意見の 具申及び子ども新聞の取材・編集を行ってもらいます。	青少年課

Ⅲ-3 子どもが趣味特技を持てるようにする

Ⅲ-3-① 感性等を豊かにための活動を推進する

分類		事業名称	概要	担当部署等
文化や芸術に 1 ふれあう機会 の提供	157	★(仮)文化・伝統・芸術 ふれあい事業	子ども達が歴史・文化・伝統にふれる機会を増やし、ふ るさと松戸を愛する心を育みます。市内にある様々な文 化施設に、子ども達が訪れやすいようにします。	教育委員会 企画管理室
	158	各種スポーツ大会	日頃の練習の成果を競い合う機会です。	保健体育課
	159	小中学校 合唱合奏発表会	日頃の音楽活動の成果を発表する機会です。	指導課

Ⅲ-3-② 子どもが地域の活動に参加できる

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 ボランティア 活動体験	160	Let`s体験事業	中高生や高校生が夏休み期間を活用し、地域の様々な 課題解決に取り組む市民活動団体の活動現場でボラン ティア活動を体験します。	
	161	地域への社会奉仕活動	社会福祉施設への訪問やクリーン作戦を実施します。	指導課

Ⅳ、全ての子どもが健やかに成長することができる

IV-1 子どもの健康・成長を支援する

IV-1-① 子ども・妊産婦の健康を守る

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 健康松戸21	162	健康松戸21	国の「健康日本」及び「健やか親子21」の指針を受け、 平成14年8月に健康づくりの6本柱と母子保健の2本 柱を健康課題とした「健康松戸21」を策定し、「たばこと 健康」「育児支援」「運動・身体活動」等を中心に取り組 んでいます。	保健福祉課
2 地域医療保健計画	163	地域医療保健計画	明るい健康都市づくりを進めるため、生涯を通じた自主 的な健康づくりの推進や、包括医療システム構築を目 的に策定しました。	保健福祉課
3 母性の健康の 3 保持増進	164	妊婦健康診査	妊娠中14回、市内の委託医療機関で無料で健康診査 を受けられます。	保健福祉課
	165	妊婦歯科健康診査	妊娠期間中1回、市内の歯科委託機関で1回無料で健康診査を受けられます。	保健福祉課
	166	ママパパ学級	安心してお産に臨めるように、妊娠・出産・育児についての講話、妊娠の疑似体験、赤ちゃんのおむつ交換、 沐浴などの体験ができます。	保健福祉課
4 乳幼児の健康の 4 保持増進	167	新生児訪問	生後28日以内に市内在住の新生児を助産師・保健師 が訪問して健康相談に応じます。	保健福祉課
	168	乳児家庭全戸訪問	生後4ヶ月までの乳児がいる家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みを聞きながら助言を行うとともに、適切な保健サービスの提供と社会からの孤立を防ぐことで、虐待の予防を図ります。	保健福祉課
	169	乳幼児健診	乳幼児の健康の保持増進を図るため、「乳児一般健康 診査」「先天性股関節脱臼検診」「1歳6か月児健康診 査」「3歳児健康診査」を実施しています。	保健福祉課
	170	予防接種事業	病気から子どもを守り、感染症に対する抵抗力をつくる ために予防接種を実施します。	保健福祉課
	171	小児医療センター	新生児を含む小児の総合的医療を目的として、小児科、小児外科、新生児科からなる小児医療センターを 開設しています。	市立病院 企画管理室
	172	夜間小児急病センター	子どもが夜間、急に具合が悪くなったときに利用できる 夜間小児急病センターを開設しています。	保健福祉課

Ⅳ-1-② 障害を持つ子どもの健やかな成長を支援する

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 こども発達センター 1 事業の充実	173	外来療育業務	こども発達センターで診察を受けた子どもで、集団の中 で人や物への関心を広げたり、人との関わりを積み重 ねるなだ発達の遅れに対する援助が必要と思われる子 どもを対象に外来療育を行います。	健康福祉会館
	174	通園保育業務	就学前の障害を持つこどもを対象とし、日々通園する中で、生活や遊びを通して主に生活面を自立に向けていくために、保育を基盤とした支援を行います。	健康福祉会館
	175	★障害のある子どもに 対する地域支援の充実	担当課の連携の下、誕生から学齢期までの障害児が 安心してサポートを受けられる連携体制を構築します。	障 活・ ・

Ⅳ-2 子どもが抱える課題をなくす

Ⅳ-2-① 要保護児童を支援する

分類		事業名称	概要	担当部署等	
1 自立まで 切れ目のない支援	176	子どもと女性暴力防止 地域対策協議会	要保護児童に係る情報の共有化や関係機関の役割分 担の明確化等を図るため協議会を実施します。	子育て支援課	
	177	児童相談所との連携	児童相談所と連携しながら助言・指導、調整および一時 的な保護を行います。	子育て支援課	
	178	★児童家庭支援 センターとの連携	児童養護施設晴香園に設置される児童家庭支援センターと協力・連携し18歳未満の子どもと家族に関する様々な相談を受け付けます。	子育て支援課	

Ⅳ-2-② 子どもの不安や悩みを解消する

分類		事業名称	概要	担当部署等
1 子どもからの相談	179	教育相談·就学相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学に関する悩み について、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	180	友人・家族・学校・非行 等の相談	子どもの悩み事(学校のこと、家庭のこと、いじめのこと、体のこと等)の相談について、電話で受け付けます。	青少年課
	181	こどもSOSカードの配布	家庭児童相談の連絡先をカードにして、子ども達に配布 します。	子育て支援課
	182	青少年相談員の相談	青少年相談員が青少年の実態を把握し、青少年に関する各般の問題について 相談に応じ、その助言指導にあたります。	青少年課
2 親からの相談	183	★児童家庭支援 センターとの連携	児童養護施設晴香圏に設置される児童家庭支援セン ターと協力・連携し18歳未満の子どもと家族に関する 様々な相談を受け付けます。	子育て支援課
	184	家庭児童相談 (家庭児童相談室)	家庭問題や児童の養育上の問題やしつけ等について、 専門の相談員が相談に応じます。	子育て支援課
	185	健康相談	母子の健康や育児について保健師・栄養士・歯科衛生 士・理学療法士が相談に応じます。	保健福祉課
	186	メール、電話の育児相 談(地域子育て支援セン ター)	子育て支援センターの保育士が、メールや電話で育児 についての相談に応じます。	子育て支援課
	187	おやこDE広場の相談	おやこDE広場のスタッフが、育児についての相談に応じます。	子育て支援課
	188	青少年相談	子どもの悩み事や非行防止のことなどについて相談に 応じます。	青少年課
	189	教育相談	小中学生の教育上の悩みや幼児の就学に関する悩み について、専門的立場から相談に応じます。	教育研究所
	190	発達相談	発達障害の早期発見・早期療育を実現するため、子ど もたちの発達に関する相談を行います。	こども 発達センター
3 学校における相談	191	スクールカウンセラー 業務	児童生徒の不登校や心の悩みの問題について適切な 対応を図るため、スクールカウンセラーを中学校に配置 します。	教育研究所
	192	学校教育相談業務	児童生徒の心の悩みの問題について適切な対応を図 るため、教育相談担当教諭や養護教諭が相談にあたり ます。	教育研究所
	193	適応指導教室	主に不登校について教育相談に来談する市内の児童 生徒を対象に、学校復帰をめざして、支援する教室を運 営します。	教育研究所

IV-2-③ 思春期の子どもに対する支援をする

分類		事業名称	概要	担当部署等
			少年補導員の協力を得て街頭補導活動を行い注意や 助言を与えます。	青少年課
	195	青少年相談員活動の 促進	地域のよき相談相手として青少年相談員活動を通じて 非行防止を推進します。	青少年課
2 子どもの意見(話) 2 を聞く機会	196	★若者塾の実施	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たち と触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことによ り子どもが自らの可能性を信じて成長することを支援で きるようなワークショップを開催します。	子育て支援課 青少年課
3 思春期の子を持つ 3 親への支援	197	親のための性教育	思春期の子どもを持つ親が「性の教育」について正しい 知識を持ち、子どもへの適切な対応ができるように取り 組んでいきます。	保健福祉課女性センター

新規・拡大事業一覧表

事業									
争未 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲載				
1	子育てホームページ事業	子育てに関する情報は、雑誌やインターネットなどで入手しやすくなっている一方、子どもの育ちは一人一人違うことによる発達の悩みや、自分の育児の的確な情報を得る機会が少ないたのに不安に感じる保護者もいます。しかし、親になることは省初めてのため、不安があるのは当たり前のことです。市では、ホームページによる子育てに関する情報発信の一元化を図っています。このホームページをより一層充実するとした、インターネットを活用して個人個人が必要な情報の提供や知りたい情報が的確に取得できるシステムを精楽します。	子育て支援課	拡大	P2				
17	子ども読書支援センター	幼児・児童読書普及事業の推進を図るため、「子ども読書推進センター」を設置し、児童読書活動を行うボランティア等に対する支援を充実します。	図書館	新規	P2				
34	乳幼児一時預かり事業 の拡充	子育て中の保護者の負担感の軽減やリフレッシュを目的として、理由を問わず、未就学児を4時間まで預かる乳幼児一時預かり事業を拡大します。	子育で支援課	拡大	P2				
36	ファミリー・サポート・センター 事業の充実	ファミリー・サポート・センター事業は、利用会員に対し、提供会員が不足しがちっす。出産直後の支援制度と育児支援制度の機能の充実や対象年齢拡大などのより利用しやすい仕組みを構築します。	子育て支援課	拡大	P2				
39	授乳・おむつ替えスペース (赤ちゃんぼけっと)の提供事業	乳幼児を連れた保護者の方が、安心して出かけることができるように、市内の施設で授乳とオムツ替えができるスペースを 提供しています。 市内の公共施設や商業施設などの提供する施設を拡充しま す。	子育て支援課	拡大	P3				
I -2 新	機として子どもを育てる力〈親力(おやぢから)〉を向上する								
事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲				
49•50	父親のための情報提供	父親になる人が、親として子どもを育てる力を育むことへの 支援として父子手帳を作成し、発行します。また、子育て支援 事業の情報誌やパンフルットにも父親の子育で支援を含め、 子育ての知識や心構えのなどの情報を提供します。	女性センター	新規	Pä				
65 ~ 72	ひとり親家庭支援 コーディネート事業	ひとり親家庭に対する様々な支援制度等に総合的に対応す るため、ひとり親の家庭に対する支援のコーディネートをする 仕組みを構築します。	子育で支援課	新規	P				
I-3 新	が子どものために家庭と仕事の両立が								
事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲				
33 73~76 85	保育事業の充実	保育需要に応じ、認可保育所を整備していくと共に、多様な 就労形態に適応できるよう一時預かり、特定保育の充実はもと より、延長保育や休日保育についても検討を進めていきます。 また、副電化対応など施設の老朽化対象を推進します。 公立保育所の民営化については業務委託中の保育所の移 管を進めると共に、社会環境の変化に応じ対応していきます。	保育課	拡大	P				
78•79	放課後児童クラブ事業の充実	放験後児童クラブは、利用する児童の自立性や創造性など を養うことを目的とする事業として、質の向上を推進します。そ のために、専門宴等による事業評価に基づき、運営法人と連 携してクラブ事業の質の向上を推進していきます。 また、老朽化した施設や小学校から遠距離にある施設の改 修等の対策を推進します。	子育て支援課	拡大	P				
	待等が起こらないようにする								
事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲				
93	児童家庭支援センターとの連携	子育てに不安を感じている保護者への助言、指導、調整および、一時的な保護をする児童家庭支援センター(児童養護施設 晴香園)と千葉県柏児童相談所と松戸市子育て支援課家庭児 童相談室との連携を図ります。	子育て支援課	新規	P				

事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲載		
100	地域放課後児童支援事業 の実施	小学生が地域で安全で安心して健やかに育まれるように、学習やスポーツ、文化活動等のさまざまな事業を行い、子どもから広がる地域の子育て力を育成します。	子育て支援課	新規	P5		
108 T	子育て応援大作戦 ~まつドリーム事業	子育であることが楽しく幸せに感じることができるように、市内商業施設・地域の方々等と連携し、ホームページでの情報提供を行いながら、子とも遠を暖かく見守り、子育でを応援する取組を構築します。 ※主な活動内容 子育でみらいカード導入による企業のサービスと、既に実施されている「赤ちゃんぼけっと」「こども110番」事業などを一体化した、応援ネットワークを構築します。	子育で支援課 商工観光課 IT推進課 市民課	新規	Pŧ		
II -2	子どもとのふれあいを通じて多様な人々がつながるネットワークができる						
事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲		
110	地域子育ての拠点の充実と 子育てコーディネーター事業 の推進	地域子育で支援センターとおやこDE広場は、乳幼児とその 保護者のための施設として、様々な情報の発信や子育てコーディネーターの配置など子育で支援の拠点として位置付けます。よう音での保護者が楽しく子育で、様けら事ができるように、おやこDE広場、地域子育で支援センターをはじめ、公園、施設など子とも連れて遊びに行たことができる場所を充実するとともに、乳幼児を対象としたイベントや子育でサークルの支援なども充実します。	子育て支援課	新規	Pi		
113	子育て応援大作戦 〜まつドリーム事業(再掲)	子育てをすることが楽しく幸せに感じることができるように、 市内商業施設・地域の方々等と連携し、ホームページでの情報提供を行いながら、子ども達を暖かく見守り、子育でを応援する取組を構築します。 ※主な活動内容 子育て未来ケードを導入し、既に実施されている「赤ちゃんばけっと」「こども110番」事業などと一体化した、地域での子育て応援ネットワークを構築します。	子育で支援課 商工観光課 IT推進課 市民課	新規	Р		
114	子育でスタッフ養成講座	子育て支援スタッフ機成のための講座を実施し、講座修了生 や保育士、幼稚園教諭等すでに資格を持っている人をネット ワークに登録し、市内子育て支援事業の様々な場で活躍でき るような人材パンクを創設します。	子育て支援課	新規	Р		
115	学校支援地域連携事業	学校の求めと地域の実情に応じた、学校・家庭・地域が一体 となった学校支援環境の整備を推進する地域組織のあり方を 研究していきます。子どもが地域の大人たちとのふれあうこと や多様な経験をすることにより生きる力が育成されます。	生涯学習本部 企画管理室	拡大	Р		

新規・拡大事業一覧表

事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分
121	小中学校の学力レベルの向上	全国学力学習状況調査における、松戸市の児童生徒の学力はほぼ全国と同じ傾向です。基礎的基本的な問題の正常生は高く、応用か高明を回じていた客本が低い傾向にあります。松戸市教育委員会として引き続き基礎学力の一層の定着と応用力の向上に取り組んでいきます。また、学習規律や家庭学習の習慣やの確立の取組を行うともに、基本的な生活習慣について家庭への協力を求めていく必要があります。教育委員会は、学校への授業力向上への取組や生徒指導体制確立への支援を図っていきます。 一人一人の自立と社会参加を目指し、教職員の専門性を向上させ、校内体制を整備していきます。さらに個別の指導計画を作成に、個に応じた指導・支援を行っていきます。図相談の充実とともに関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。図相談の充実とともに関係機関との連携を図りながら支援を行っていきます。	生涯学習本部企画管理室	拡大
125	教育的ニーズに応じた 子どもへの支援の充実		教育研究所	拡大
ш-2	子どもが色々な生き方を学ぶことができる	,		
事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分
152	こどもフォーラム事業	子どもが自分らしい夢を持ち、それに向かって努力すること ができるようになるために、将来の自分について具体的に考 え、意見交換し、発表する機会を作ります。	子育て支援課	新規
152	こどもフォーラム事業 児童生徒ふれあい事業	ができるようになるために、将来の自分について具体的に考	子育て支援課	
153		ができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。 平成21年度に実施したこどもフォーラムからの意見です。子ども違から、杉戸市内のいろいろな地域の子どもたちと友達になり、より冬の休練や経験をすることで自分の夢を見つけていきたいりとの意見が出されました。 松戸市教育衰員会の取り組んでいるスポーツ・文化・芸術活動などの機会を通して市内他校の児童生能が切磋琢磨するとともに、認め合い、励ましるうことのできるみれあい活動を推		
153	児童生徒ふれあい事業	ができるようになるために、将来の自分について具体的に考え、意見交換し、発表する機会を作ります。 平成21年度に実施したこどもフォーラムからの意見です。子ども違から、杉戸市内のいろいろな地域の子どもたちと友達になり、より冬の休練や経験をすることで自分の夢を見つけていきたいりとの意見が出されました。 松戸市教育衰員会の取り組んでいるスポーツ・文化・芸術活動などの機会を通して市内他校の児童生能が切磋琢磨するとともに、認め合い、励ましるうことのできるみれあい活動を推		拡大区分

	事業番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲載			
成長することが 全ての子ども	м 3	障害のある子どもに 対する地域支援の充実	誕生から学齢期までの障害のある子どもへの支援を継続し、より充実させていくためには各張の連携を基本とした。仕組みとしての障害児の地域支援システムを確立していくことが重要です。システムづくりには障害児に関わるすべての関係機関による実務者会議等を持ち、原書児支援を進めていく上での問題を表明し、しっかりと連携した支援により変してサポートが受けられることが望まれます。 陳書福祉計画の中で、障害のある子どものための支援について、障害福祉第一子ども発達センター、保健福祉課、子育文規則、保育課、教育委員会教育研究所等の関係結署の選携体制を構築し、学校、保育所、幼稚園、障害児施設、放課後児童クラブ等の地域の支援の充実を図ります。	障害福祉課 こども発達セン ター 福祉支援 保備本支援 保育可課 教育研究所	新規	P99			
ともが	が 17-2 =	子どもが抱える課題をなくす							
ができる	事業 番号	事業名称	概要	担当部署等	区分	掲載			
るかに	178 • 183	児童家庭支援センター との連携(再掲)	児童養護施設暗香園に設置される児童家庭支援センターと 協力・連携し18歳未満の子どもに関する様々な相談を受け付 けます。また、児童相談所と連携しながら助言・指導、調整お よび一時的な保護を行います。	子育て支援課	新規	P106			
	196	(仮称)若者塾の実施	地域社会で活躍するさまざまな職業や経歴の大人たちと触れ合い、生き方や働き方の多様性に気づくことにより子どもが 自らの可能性を信じて成長することを支援できるようにします。	子育て支援課 青少年課	新規	P10			